

環境経営レポート

2020年度分

【令和2年3月21日～令和3年3月20日迄分】

エコアクション21

建設業者向けガイドライン 2017年版 準拠



株式会社オダケ

【発行日：令和3年8月1日作成】

目 次

表紙	P. 1
目次	P. 2
1. 組織の概要	P. 3
2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日	P. 3
3. 環境方針	P. 4
4. 組織体制	P. 5
5. 環境目標	P. 6
6. 環境活動計画	P. 7
7. 環境目標の実績	P. 8
8. 環境活動計画の取組結果とその評価及び次年度の取組内容	P. 9
9. 環境関連法規等の順守状況の確認及び評価の結果	P. 10
10. 代表者による全体評価と見直しの結果	P. 11
11. 環境活動の写真	P. 12

1. 組織の概要

■事業所名及び代表者氏名

株式会社オダケ

代表取締役社長 土田 秀彰

■所在地

本 社	富山県富山市問屋町3丁目3番29号
名古屋営業所	愛知県小牧市外堀3丁目132番地
新潟営業所	新潟県新潟市中央区弁天橋通1丁目2番34号
関西支店	大阪府東大阪市宝持4丁目9番23号
関東支店	群馬県高崎市江木町1320番地4
宇都宮営業所	栃木県宇都宮市鶴田2丁目46-1
福岡支店	福岡県福岡市東区社領2丁目16番29号
東京支店	東京都足立区西伊興4丁目10番11号
富山工場	富山県中新川郡立山町塚越338番地の2

■環境管理責任者及び連絡先

環境管理責任者	山崎 禎
連絡先電話番号	076-451-1282
連絡先 F A X	076-451-8785

■事業の概要

当社は、主にマンションや商業ビル、高層ビルなどの建築物に使われるサッシ金物や建築金物の専門商社として、時代に即応した快適な空間づくりを追及しつづけています。

建築資材総合卸・サッシ金物・ドア金物・建築金物の製造販売・住宅設備機器設計施工管理

国土交通大臣 許可（般-27）第21595号

建築工事業、建具工事業、板金工事業、内装仕上工事業

■事業規模

設 立	1948年（昭和23年）
資 本 金	1200万円
社 員 数	202名 エコアクション21実施事業所人員数 202名
売 上 高	約55.1億円（令和2年度）

2. 対象範囲（認証登録範囲）、レポートの対象期間及び発行日

■対象範囲（認証・登録範囲）

対象範囲 富山本社・名古屋営業所・新潟営業所・関西支店・関東支店・宇都宮営業所
福岡支店・東京支店・富山工場

■レポートの対象期間及び発行日

レポートの対象期間は当社の会計年度とし「令和2年3月21日～令和3年3月20日迄」です。
レポート発行日 令和3年8月1日

3. 環境経営方針

環境経営方針

I. 基本理念

当社は、建築物に使われるサッシ金物や建築金物の販売業務を通じて、企業活動と持続可能な経済社会の実現に貢献するため、環境マネジメントシステムを運用します。昨今の環境問題で求められている、「低炭素社会」「循環型社会」「自然共生社会」への実現を、専門商社として取組んでいきます。

II. 行動指針

- ・ 事務所において、電気使用量を削減し二酸化炭素排出量の削減に努めます。
- ・ 営業車両等から排出する二酸化炭素を、アイドリングストップ・省エネ運転等を通じて排出量の削減に努めます。
- ・ コピー用紙使用量の削減に努め、一般廃棄物の削減に貢献します。
産業廃棄物の分別・リサイクルを推進し、廃棄物の適正処理に努めます。
- ・ 水使用量の削減に努めます。
- ・ 当社に適用される環境関連法規を遵守し、最新の法規改正に留意し、環境保全に努めます。
- ・ 環境認証企業への発注件数の増加（提案件数増加）に努めます。
- ・ 地域の環境貢献活動への参加を推進していきます。

上記の環境方針に沿って事業活動を行い、環境意識を高める為、全社員に周知徹底し、環境への配慮を継続的行っていきます。

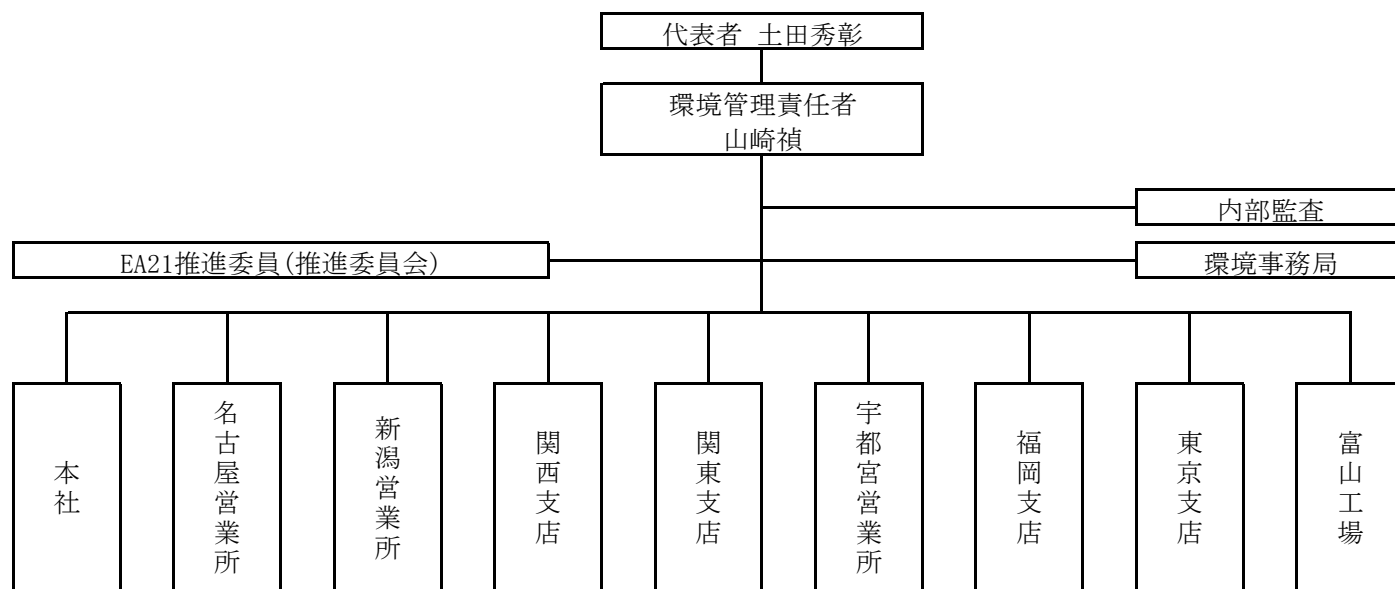
なお、この方針は一般にも公開します。

制定日：平成27年12月21日

改定日：平成31年3月21日

株式会社オダケ
代表取締役 土田 秀彰

4. 組織体制



	役割・責任・権限
代表者	- 環境経営に関する環境管理責任者を任命 - 環境経営システムの実施に必要な設備、費用、時間、技術者を準備 - 環境方針の策定・見直し及び全従業員へ周知 - 環境目標・環境活動計画書及び環境活動レポートの承認 - 代表者による全体の評価と見直しを実施
環境管理責任者	- 環境経営システムの構築、実施、管理、EA21推進委員会開催 - 環境関連法規等の取りまとめ表を承認 - 環境目標・環境活動計画書・活動実施調査表を確認及びチェック - 環境活動の取組結果を代表者へ報告・環境活動レポートの確認
環境事務局	- 環境管理責任者の補佐、EA21推進委員会の事務局 - 環境負荷の自己チェック及び環境への取り組みの自己チェックの実施 - 環境目標、環境活動計画書原案の作成 - 環境活動の実績集計 - 環境関連法規等取りまとめ表の作成 - 環境関連法規等取りまとめ表に基づく遵守評価の実施 - 環境関連の外部コミュニケーションの窓口 - 環境活動レポートの作成、公開（事務所に備付けと地域事務局への送付）
EA21推進委員会 (推進委員)	- 議長は環境管理責任者が兼務する。 - メンバーは各グループから選出されたグループ担当者＝推進委員 - 開催頻度は4ヶ月に1回でフォローを行う。 - 全体、自部門における活動の実施・評価及びチェック。
部門長 支店長 営業所長	- 自部門における環境経営システムの実施 - 自部門における環境方針の周知 - 自部門に関連する環境活動計画の実施及び達成状況の報告 - 自部門の特定された緊急事態への対応のための手順書作成 - 自部門の問題点の発見、是正、予防処置の実施
全従業員	- 環境方針の理解と環境への取り組みの重要性を自覚 - 決められたことを守り、自主的・積極的に環境活動へ参加

5. 環境目標

○環境目標 (3年)

当社の環境負荷軽減のための環境目標は下表の通りです。

項 目		基準年度 (2019年度)	長 期 目 標 （3年間）		
			単年目標	単年目標	単年目標
			2020年度	2021年度	2022年度
二酸化炭素排出量削減 (単位：kg-CO2)		505, 127	500, 075 基準年比1.0％削減	497, 550 基準年比1.5％削減	495, 024 基準年比2.0％削減
廃棄物排出 量削減	一般廃棄物削減 (単位： t)	5. 94	5. 88 基準年比1.0％削減	5. 85 基準年比1.5％削減	5. 82 基準年比2.0％削減
	産業廃棄物量削減 (単位： t)	29. 594	29. 298 基準年比1.0％削減	29. 151 基準年比1.5％削減	29. 002 基準年比2.0％削減
			リサイクル業者等への引渡し の徹底 マニフェストの発行及び回収状況の確認		
総排水量削減 (上水の節水) (単位： m ³)		1, 002			
化学物質使用量の削減 (単位： kg)		33. 8	少量につき数値把握のみ		
環境認証企業への発注件数の 増加（提案件数増加）に努める			月 1 件以上提案	月 2 件以上提案	月 3 件以上提案
			提案件数をカウントする。1 月 1 件以上提案すること		
製品不良の発生を削減し、環 境への負荷を低減させる（単位：万円）		2. 05			
			(数値把握のみ)	(数値把握のみ)	(数値把握のみ)

6. 環境活動計画

○環境目標達成のための環境活動計画

当社の環境目標達成のための主要な環境活動計画は下表の通りです。

項 目		環 境 活 動 の 具 体 的 手 段
二酸化炭素排出量削減	電気使用量の削減	冷暖房の適正温度の設定（夏26度・冬23度） 省エネエアコンの導入 こまめな照明の消灯、待機電力の削減
	ガソリン、軽油の使用量削減	エコドライブの徹底 （アイドリングストップ、急加速・急停車の防止等） 車両の入替時には、低燃費車を選択しリリースする
廃棄物排出量削減	一般廃棄物の削減・産業廃棄物の削減	コピー用紙の裏面使用の推進 ミสปrintの削減、両面コピーの推進 書類の電子化
	その他現場から発生する廃材等の適正処分	マニフェスト等を付け適法に処分 再利用できるものは再資源化处理業者へ搬入する
総排水量削減	水使用量の削減による排水量削減（上下水道）	水道の蛇口をこまめに締める 節水タイプの購入を優先する
化学物質使用量の削減		塗布量過多への注意喚起 （少量につき数値把握のみ）
グリーン購入	事務用品	エコ製品の購入を優先する
環境認証企業への発注件数の増加（提案件数増加）に努める		E A21認定企業（リョービ㈱）商品の提案件数を増加する （月1件以上提案する）
製品不良の発生を削減し、環境への負荷を低減させる		不良品データ収集による手順の見直しをする チェック方法や項目の見直しをする 外注時の受入検査を実施する
環境関連法規等の遵守		遵守状況のチェックを実施する
地域の環境貢献活動への参加		環境美化等の環境貢献活動へ参加します

7. 環境目標の実績

項目		内訳	2019年度 [基準値] [平成31年4月～令和2年3月]	2020年度 [目標] [令和2年4月～令和3年3月]	2020年度 [実績] [令和2年4月～令和3年3月]
二酸化炭素発生原因	① 購入電力	使用量 (kWh)	461,077	456,466	450,741
		排出量 (kg-CO2)	277,719	274,941	270,286
		基準比	-	-	97%
	② ガソリン	使用量 (ℓ)	71,519	70,804	52,475
		排出量 (kg-CO2)	166,043	164,383	121,829
		基準比	-	-	73%
	③ 軽油	使用量 (ℓ)	23,383	23,149	21,709
		排出量 (kg-CO2)	61,365	60,751	56,972
		目標設定しない	-	-	-
	総排出量 ①+②+③	総排出量 (kg-CO2)	505,127	500,075	449,087
		基準比	-	-	89%
資源	一般廃棄物	廃棄量 (kg)	5,940	5,881	5,716
		基準比	-	-	96%
	産業廃棄物	廃棄量 (kg)	29,594	29,298	37,861
		基準比	-	-	128%
総排水量	上水道	上水使用量 (m³)	1,002	-	906
		基準比	-	-	90%
化学物質使用量	塗料他	使用量 (kg)	66.31	-	33.80
		基準比	-	-	51%
営業に関する取組	環境認証企業への発注件数の増加（提案件数増加）に努める				
	提案件数目標		月1件以上提案	月1件以上提案	月1件以上提案
	製品不良の発生を削減し、環境への負荷を低減させる（仕損クレーム率%）		2.05	-	4.73
	基準比		-	-	-
その他	地域の環境貢献活動への参加		月2回のクリーン清掃 （会社周りのゴミ掃除及び除草）		

8. 環境活動計画の取組結果とその評価、今後の取組内容

①環境活動計画取組結果とその評価（組織全体分）

環境活動の実績は、「7. 環境目標の実績」の通りです。

それを元に自己評価として、12ヶ月間の実績を評価すると、次のようになります。

項目	期間	実績
二酸化炭素総排出量	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、11.1%削減
一般廃棄物	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、4%削減
産業廃棄物	12ヶ月	基準比1%削減目標 → 結果、28%増加
水道使用量	12ヶ月	維持管理する
化学物質使用量	12ヶ月	維持管理する
認証企業への発注件数の増加	12ヶ月	月1件以上提案 → 達成
製品不良の削減	12ヶ月	維持管理する

二酸化炭素総排出量は、11%削減となり、目標は達成である。その要因は、コロナによる営業車の使用減少によるものと思われます。特に現場作業及び配達に伴う、軽油車両の稼働の減少が大きく影響。一方、電気の使用量においても、寒波によるエアコンの稼働が増大したものの、全体的には、減少したものと思われます。

一般廃棄物については、基準比4%の削減となり、目標達成である。しかし、当初より目標値を低く設定していたため、次年度は削減率を増やす予定です。

産業廃棄物については、基準比28%の大幅増大となり、目標未達成。事務所内の整理整頓実施に伴い、不用品の廃棄物を処分したことによるものと思われます。

総排水量の水道については、基準比9%削減となり順調に推移している。ただ以前より削減実施につき、現状維持を続けたいと思います。

認証企業への発注件数の増加については、引続き提案増加に努めます。次年度の取組実績によっては、提案する商品を変更し、目標件数を増加させたいと思います。

製品不良の削減については、不良品を削減することにより、社会的信用及び環境負荷も削減できるため、継続していく必要があると思います。

②次年度以降の環境目標について

来年度以降の環境目標として、二酸化炭素総排出量・産業廃棄物については、前年度から1%削減目標とします。製品不良の削減については、目標の設定はしないが、不良0を目指します。一般廃棄物に関しては、前年比1%以上の削減を目標とします。

9. 環境関係法規等の遵守状況の確認及び評価の結果並びに違反及び訴訟の有無

適用環境法規	遵守評価
廃棄物処理法	保管場所設置看板の設置問題なし マニファスト保管の問題なし
フロン排出抑制法	業務用エアコン 3ヶ月毎の簡易点検実施 3年に一度の定期点検（業者に依頼）
家電リサイクル法	違反なし
小型家電リサイクル法	違反なし
消防法	違反なし

①環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価の結果

環境関連法規等の遵守状況の確認及び評価した結果、違反は認められませんでした。

金物卸売業として重要な産業廃棄物処理法等の確認として、産業廃棄物（鉄屑・アルミ・ステンレス等）の処理については、再資源回収業者へ100%搬入されていることを、清算書・マニフェスト等で確認し、適正処理していることを確認しました。

②違反、訴訟の有無

関係機関からの違反等の指摘はなく、利害関係者からの訴訟等についてもありません。

10. 代表者による全体評価と見直しの結果

■代表者によるE A21全体の取組状況の評価と見直し

【実施日：令和3年3月21日】

評価・見直し					
確認・評価項目		確認	確認・評価項目		確認
環境目標達成状況		○	環境関連法規等の遵守状況		○
環境活動計画の実施		○	外部からの環境に対する苦情、要望		○
環境活動運用結果		○			
環境への取組について、代表者の評価					
環境経営システムが有効に機能しているか				適	不適
環境への取組は適切に実施されているか				適	不適
見直しの必要性					
環境方針	あり	なし	環境経営システム全般	あり	なし
環境目標達成状況	あり	なし	実施体制	あり	なし
環境活動計画	あり	なし			
見直しの具体的内容及びその他の事項					
環境方針の内容変更は、特にありません。					
環境経営目標の内容変更は、特にありません。					
1. 今年度の状況及び今後の課題について					
この1年は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、今までに味わったことのない得体のしれない恐怖に全国民が陥ったことを思い出します。					
あれから1年、状況が改善したのかと思えば、一向に感染症を抑え込むことができず、海外からの変異株により更なる拡大を続ける状況となっています。					
地球環境を思いやる一方で私たちはコロナ禍での生活や企業活動を強いられ、経済環境の悪化も懸念されています。このような特殊事情の日々においては、もう一度原点に立ち返り、作業効率や経済合理性、環境等、様々な要素のバランスを見極め活動を実施していきたいと思えます。					
2. 来年度の取組について					
来年度以降、5S活動を通じて職場を清潔な場所に、全支店・営業所の作業効率を向上させ、職場の雰囲気改善していきたいと思えます。					
SDGsが世間に浸透してきている状況に合わせ、SDGsに関連した新しい商品やサービスを積極的に取り扱うなど、経営と環境活動を両立させた新しい取り組みを目指します。					

11. 環境活動の写真



節水表示



節電表示



エコドライブ表示



エコドライブ表示



エコキャップ回収表示



廃棄物保管場所表示